

# 甲 府 市 公 報

第 1354 号

発行所 甲 府 市 役 所  
 発行人 甲 府 市  
 (毎月 5 日 発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日)  
 印刷所 サンニチ印刷  
 甲府市北口二丁目 6 番 10 号

## 目 次

<p><b>[条 例]</b></p> <p>甲府市交通災害共済条例等の一部を改正する条例…………… 285</p> <p>甲府市ひとり親家庭等医療費助成金支給条例の一部を 改正する条例…………… 286</p> <p><b>[規 則]</b></p> <p>甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副 市長の順序を定める規則の一部を改正する規則…………… 287</p> <p>甲府市副市長宿舍管理規則を廃止する規則…………… 287</p> <p><b>[規 程]</b></p> <p>国等から招へいする特別職の職員の住宅の貸与に関す る規程…………… 288</p> <p><b>[告 示]</b></p> <p>平成23年度下半期の財政状況等の公表…………… 291</p> <p>甲府市各企業会計の平成23年度下半期の業務状況等の 公表…………… 291</p> <p>開発行為に関する工事の完了公告…………… 291</p>	<p>農用地利用集積計画を定めた旨の公告…………… 291</p> <p>地縁による団体の告示された事項に係る変更告示…………… 291</p> <p>入札告示 (3 件) …………… 292</p> <p>開発行為に関する工事の完了公告…………… 294</p> <p>国民健康保険料督促状公示送達…………… 294</p> <p>介護保険料督促状公示送達…………… 295</p> <p>道路位置の指定公告…………… 295</p> <p>配当計算書 (謄本) 公示送達…………… 295</p> <p>充当通知書公示送達…………… 296</p> <p>介護保険被保険者証無効告示…………… 296</p> <p>開発行為に関する工事の完了公告 (2 件) …………… 296</p> <p>差押調書 (謄本) 公示送達…………… 296</p> <p>国民健康保険被保険者証無効告示…………… 297</p> <p>固定資産税 (土地・家屋・償却資産) 及び都市計画税 (土地・家屋) 納税通知書公示送達…………… 297</p> <p>建築基準法による一団地の区域等の公告…………… 297</p> <p>笛吹川沿岸土地改良区土地改良事業計画を変更認可し た旨の公告 (2 件) …………… 297</p> <p>地縁による団体の告示された事項に係る変更告示…………… 298</p> <p>平成24年度補正予算の公表…………… 298</p>	<p>開発行為に関する工事の完了公告…………… 298</p> <p>配当計算書 (謄本) 公示送達…………… 298</p> <p>充当通知書公示送達…………… 299</p> <p>配当計算書 (謄本) 公示送達…………… 299</p> <p>充当通知書公示送達…………… 299</p> <p>配当計算書 (謄本) 公示送達…………… 299</p> <p>充当通知書公示送達…………… 299</p> <p>住民票を職権消除した者の告示…………… 300</p> <p>開発行為に関する工事の完了公告 (2 件) …………… 300</p> <p>差押調書 (謄本) 公示送達…………… 300</p> <p>開発行為に関する工事の完了公告…………… 300</p> <p>入札告示 (8 件) …………… 301</p> <p>国民健康保険被保険者証無効告示…………… 309</p> <p>国民健康保険料納入通知書公示送達…………… 309</p> <p>配当計算書 (謄本) 公示送達…………… 310</p> <p>充当通知書公示送達…………… 310</p> <p>プロポーザル方式に係る手続き開始の公告…………… 310</p> <p>予防接種実施公告…………… 310</p> <p>開発行為に関する工事の完了公告 (2 件) …………… 311</p> <p>差押調書 (謄本) 公示送達…………… 312</p>
--	---	--

甲府市国民健康保険条例に基づく保険料率等の告示…… 312

**[市 議 会]**

甲府市議会公印管守規程…………… 313

**[教 育 委 員 会]**

甲府市教育委員会公印規則の一部を改正する規則…………… 315

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を  
改正する規則…………… 315

**[選挙管理委員会]**

選挙人名簿登録者総数の3分の1、50分の1及び6分  
の1の数の告示…………… 317

**[監 査 委 員]**

甲府市監査委員公印規程の一部を改正する規程…………… 317

**[農 業 委 員 会]**

甲府市農業委員会6月定例総会招集公告…………… 318

**[上 下 水 道 局]**

入札告示（3件）…………… 319

**[任 免 辞 令]**

市長事務部局…………… 322

## 条例

甲府市交通災害共済条例等の一部を改正する条例をここに公布する。  
平成24年6月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

### 甲府市条例第18号

甲府市交通災害共済条例等の一部を改正する条例  
(甲府市交通災害共済条例の一部改正)

第1条 甲府市交通災害共済条例(昭和42年7月条例第13号)の一部を次のように改正する。

第6条中「又は外国人登録法(昭和27年法律第125号)により本市に登録されている者」を削る。

(甲府市助産手当支給条例の一部改正)

第2条 甲府市助産手当支給条例(昭和46年3月条例第13号)の一部を次のように改正する。

第3条中「又は外国人登録法(昭和27年法律第125号)に基づく本市の外国人登録原票に登録されている産婦」を削る。

(甲府市すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部改正)

第3条 甲府市すこやか子育て医療費助成金支給条例(昭和47年10月条例第29号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「、住民基本台帳法」を「住民基本台帳法」に改め、「又は本市の国民健康保険の被保険者となることのできる国籍を有し、外国人登録法(昭和27年法律第125号)により本市に登録されているもの」を削る。

(甲府市印鑑条例の一部改正)

第4条 甲府市印鑑条例(昭和56年12月条例第46号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「次の各号に掲げる者」を「住民基本台帳法(昭和42年法律第81号。以下「法」という。)に基づき、本市の住民基本台帳に記録されてい

る者」に改め、同項各号を削る。

第4条の見出しを「(登録印鑑の制限等)」に改め、同条中「一に」を「いずれかに」に改め、同条第1号を次のように改める。

(1) 住民基本台帳に記録されている氏名、氏、名、通称(住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第30条の26第1項に規定する通称をいう。以下同じ。)、氏名の一部を組み合わせたもの又は通称の一部を組み合わせたもので表されていないもの

第4条第2号中「氏名」の次に「又は通称」を加え、同条に次の1項を加える。

2 市長は、前項第1号及び第2号の規定にかかわらず、外国人住民(法第30条の45に規定する外国人住民をいう。以下同じ。)が住民票の備考欄に記載されている氏名の片仮名表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受けようとする場合には、当該印鑑を登録することができる。

第5条第3項第1号中「若しくは」を「又は」に改め、「又は外国人登録証明書」を削る。

第6条第3号中「氏名」を「氏名(外国人住民に係る住民票に通称が記載されている場合にあっては、氏名及び通称)」に改め、同条中第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 外国人住民が住民票の備考欄に記載されている氏名の片仮名表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受ける場合にあっては、当該氏名の片仮名表記

第10条第1項中「及び第6号」を「、第6号及び第7号」に改め、同条第2項中「第6号まで」を「第7号までに」に改める。

第13条第1項第2号を次のように改める。

(2) 外国人住民である者が、法第30条の45の表の上欄に掲げる者でなくなったとき(日本の国籍を取得したときを除く。)

第13条第1項第4号中「第4条第1号」を「第4条第1項第1号」に、「とき」を「とき又は同条第2項の規定による登録をすることができる印鑑でなくなったとき」に改める。

第17条第1項中「第6号」を「第7号」に改める。

(甲府市手数料条例の一部改正)

第5条 甲府市手数料条例(平成12年3月条例第9号)の一部を次のように改正する。

別表中第16号を削り、第17号を第16号とし、第17号の2を第17号とする。

附 則

この条例は、平成24年7月9日から施行する。

甲府市ひとり親家庭等医療費助成金支給条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成24年6月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市条例第19号

甲府市ひとり親家庭等医療費助成金支給条例の一部を改正する条例

甲府市ひとり親家庭等医療費助成金支給条例(昭和50年12月条例第40号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

3 当分の間、第7条第1項第1号に該当する場合であっても、所得税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第6号)第1条の規定による改正前の所得税法第2条第1項及び第84条第1項の規定を適用したならば所得税の納付義務を有しないこととなる場合については、同号に該当しないものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 規則

甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年6月29日

甲府市長 宮 島 雅 展

### 甲府市規則第24号

甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則の一部を改正する規則

甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則（平成19年3月規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「宇野善昌副市長」を「山本知孝副市長」に改める。

附 則

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

甲府市副市長宿舎管理規則を廃止する規則をここに公布する。

平成24年6月29日

甲府市長 宮 島 雅 展

### 甲府市規則第25号

甲府市副市長宿舎管理規則を廃止する規則

甲府市副市長宿舎管理規則（平成13年6月規則第37号）は、廃止する。

附 則

- 1 この規則は、平成24年7月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に発生した費用の負担については、なお従前の例による。

## 規程

甲府市規程第3号

国等から招へいする特別職の職員の住宅の貸与に関する規程を次のように定める。

平成24年6月29日

甲府市長 宮島雅展

国等から招へいする特別職の職員の住宅の貸与に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国、他の地方公共団体及び民間企業等から招へいする特別職の職員(以下「職員」という。)が居住する住宅の貸与について必要な事項を定めるものとする。

(貸与する住宅)

第2条 職員に貸与する住宅は、市が借り上げた民間の賃貸住宅とする。

(貸与の申請等)

第3条 前条に規定する住宅の貸与を受けようとする職員は、住宅貸与申請書(第1号様式)により市長に申請し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の承認をしたときは、住宅貸与承認書(第2号様式)を交付するものとする。

(貸与料)

第4条 前条第2項の承認を受けた職員(以下「入居職員」という。)は、毎月末日までに当該月分の貸与料を納付しなければならない。

2 前項に規定する貸与料の額は、国家公務員宿舎法(昭和24年法律第117号)、国家公務員宿舎法施行令(昭和33年政令第341号)及び国家公務員宿舎法施行規則(昭和34年大蔵省令第10号)に準じて市長が定める。

(費用の負担)

第5条 入居職員は、前条の貸与料のほか、次に掲げる費用を負担するものとする。

(1) 電気、ガス、上下水道、電話等の費用

(2) 入居職員が市長の許可を得て行う設備の増改設及び当該増改設した設備の修繕に要する費用

(3) その他居住することによって発生する費用

(遵守事項)

第6条 入居職員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 第3条第2項の承認により貸与を受けた住宅(以下「貸与住宅」という。)

及びその附属物の清潔の保持及び火災の予防に努めること。

(2) 市長の許可なく貸与住宅及びその附属物の現状を変更しないこと。

(3) 第三者に貸与住宅の全部又は一部を転貸しないこと。

(4) 住宅貸与申請書に記載された者以外の者を同居させようとするときは、市長の承認を受けること。

(5) その他、市が貸与住宅の賃貸人と締結した賃貸借契約に違反して使用しないこと。

(損害賠償)

第7条 入居職員は、その責に帰すべき理由により貸与住宅を損傷し、又は汚損したときは、その状況を市長に報告するとともに、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。この場合において、市長が特別の理由があると認めるときは、その損害額の全部又は一部を減免することができる。

(立入調査)

第8条 市長は、貸与住宅の管理上必要があると認めるときは、貸与住宅の状況を立入調査することができる。

(退去等)

第9条 入居職員は、貸与住宅から退去しようとするときは、別に定める日までに貸与住宅退去届(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

2 入居職員が次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、当該入居職員(当該入居職員が第2号の規定に該当することとなった場合で、その該当することとなった時にその者と同居していた者があるときは、当該同居していた者)は、その日から10日以内に貸与住宅を明け渡さなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、引き続き市長が認める期限まで当該貸与

住宅を使用することができる。

- (1) 職員でなくなったとき。
- (2) 死亡したとき。
- (3) この規程及びこの規程に基づく指示を遵守しないとき。

3 入居職員は、第1項の規定による退去の日又は前項の規定による明渡しの日までに貸与住宅を原状に復するものとする。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、職員の住宅の貸与に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

住宅貸与申請書

年 月 日

(あて先) 甲府市長

現住所

氏 名



次のとおり住宅の貸与を受けたいので、申請します。

入居希望日		年 月 日			
同居者	氏名	生年月日	年齢	性別	本人との続柄

第2号様式（第3条関係）

住宅貸与承認書

年 月 日

様

甲府市長



次のとおり住宅の貸与を承認します。

所在地	
種類	
入居可能日	年 月 日から
貸与料	月額 円
貸与の条件	1 貸与住宅及びその附属物の清潔の保持及び火災の予防に努めること。 2 市長の許可なく貸与住宅及びその附属物の現状を変更しないこと。 3 第三者に貸与住宅の全部又は一部を転貸しないこと。 4 住宅貸与申請書に記載された者以外の者を同居させようとするときは、市長の承認を受けること。 5 その他、市が貸与住宅の賃貸人と締結した賃貸借契約に違反して使用しないこと。

第3号様式（第9条関係）

貸与住宅退去届

年 月 日

（あて先）甲府市長

氏名



次のとおり貸与住宅から退去するので、届け出ます。

所在地	
種類	
退去年月日	年 月 日

## 告示

甲府市告示第238号

地方自治法第243条の3第1項並びに甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第4条第1項の規定により、甲府市一般会計、甲府市国民健康保険事業特別会計、甲府市交通災害共済事業特別会計、甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計、甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計、甲府市介護保険事業特別会計、甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計、甲府市農業集落排水事業特別会計、甲府市簡易水道等事業特別会計、甲府市後期高齢者医療事業特別会計及び甲府市浄化槽事業特別会計の平成23年度下半期の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成24年6月1日

甲府市長 宮 島 雅 展  
(別紙省略)

甲府市告示第239号

地方公営企業法第40条の2の規定並びに甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第4条第1項の規定により、甲府市地方卸売市場事業会計、甲府市病院事業会計、甲府市下水道事業会計及び甲府市水道事業会計の平成23年度下半期の業務の状況を別紙のとおり公表する。

平成24年6月1日

甲府市長 宮 島 雅 展  
(別紙省略)

甲府市告示第240号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月5日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市山宮町字三笠1911番1、1908番2

- 以上2筆及び水
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市山宮町800番地  
小林 えつ子

甲府市告示第241号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。  
なお、次のとおり閲覧に供する。

平成24年6月6日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市増坪町791-1  
甲府市産業部農林振興室農業振興課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第242号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年6月6日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 名 称 西田町自治会
- 2 変更事項  
(1) 区域

変 更 後	変 更 前
小松町 266番地、267番地の3、284番地、284番地の4・5、291番地の1	小松町 266番地、267番地の3、284番地、284番地の4・5

3 変更年月日 平成24年4月1日

甲府市告示第243号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月7日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 50号		
工事名	道路付属施設整備工事(24-1)		
工事場所	甲府市堀之内町地内外		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L=140.0m 防護柵工 L=139.7m、擁壁工 L=140.0m、側溝工(排水Gr H=90)L=136.5m、集水樹工(泥溜樹) N=7箇所、街渠柵補修工 N=17箇所、排水管設置工 N=9箇所、舗装工 A=175.7㎡、付帯工 一式
	2	工期	平成24年12月14日まで
	3	予定価格(税込み)	14,437,500円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路改良工事等。ただし、1件の工事請負額が700万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年6月18日

	3	申請書受付開始日	平成24年6月7日	
	4	申請書受付締切日	平成24年6月18日	
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年6月22日	
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月7日	
	7	設計図書配付締切日	平成24年6月25日	
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月7日	
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年6月25日	
	10	入札及び開札日時	平成24年7月2日 午前10時5分	
	提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
		2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年6月28日 午後5時まで	
	2	回答	平成24年6月29日	
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。			
低入札価格調査制度	適用			
支払条件	前金払	請求できる		
	中間前金払	請求できる		
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124			

甲府市告示第244号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の

1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月7日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(防水) 46号		
工事名	甲府市勤労者福祉センター大ホール屋上防水他改修工事		
工事場所	甲府市朝気二丁目2番22号		
工事概要	1	工事内容	屋上超速硬化ウレタン塗膜防水改修 588.9㎡ 他一式
	2	工期	平成24年8月31日まで
	3	予定価格(税込み)	13,387,500円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	防水 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)500点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の防水工事。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年6月18日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月7日
	4	申請書受付締切日	平成24年6月18日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成24年6月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月7日
	9	設計図書に関する質問	平成24年6月25日

		締切日	
	10	入札及び開札日時	平成24年7月2日 午前10時15分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成24年6月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第245号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月7日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(防水) 58号
工事名	甲府商業高等学校V字棟校舎東側屋上防水他改修工事

工事場所	甲府市上今井町300番地		
工事概要	1	工事内容	校舎屋上塩ビシート防水 1, 272. 2㎡ 他一式
	2	工期	平成24年9月7日まで
	3	予定価格(税込み)	12, 535, 950円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	防水 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)500点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の防水工事。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年6月18日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月7日
	4	申請書受付締切日	平成24年6月18日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成24年6月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年6月25日
	10	入札及び開札日時	平成24年7月2日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成24年6月29日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第246号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月7日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市川田町字外中代539番1、540番1  
以上2筆
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市向町546-1  
B-103  
土 橋 裕 一

甲府市告示第247号

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）

に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示をする。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年6月8日

甲府市長 宮島雅展

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 書類名       | 平成23年度国民健康保険料第1～9期分督促状  |
| 2 発送日       | 平成23年8月31日 平成23年9月30日<br>平成23年10月31日 平成23年11月30日<br>平成23年12月26日 平成24年1月31日<br>平成24年2月29日 平成24年3月28日<br>平成24年4月27日 |
| 3 納付場所      | 甲府市指定金融機関 甲府市収納代理金融機関<br>ゆうちょ銀行・郵便局<br>甲府市税務部収納管理室収納課<br>甲府市市民生活部市民生活総室国民健康保険課<br>各総合行政窓口センター                     |
| 4 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり  |
| 5 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室収納課  |

(別紙省略)

甲府市告示第248号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年6月8日

甲府市長 宮島雅展

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 1 書類名・発送日 | 平成23年度介護保険料9期督促状<br>平成24年4月27日発送 |
| 2 納付場所    | 甲府市指定金融機関                        |

甲府市収納代理金融機関  
ゆうちょ銀行・郵便局  
甲府市税務部収納管理室収納課  
甲府市福祉部高齢者・障害者支援室介護保険課  
各総合行政窓口センター

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 3 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり         |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

(別紙省略)

甲府市告示第249号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので、同法施行規則第10条の規定により告示する。その関係図書は都市建設部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成24年6月8日

甲府市長 宮島雅展

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 1 道路の位置 | 甲府市池田二丁目961番8、961番9 |
| 2 道路の幅員 | 5.0～5.1m            |
| 3 道路の延長 | 31.94m              |

甲府市告示第250号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月12日

甲府市長 宮島雅展

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名       | 配当計算書（謄本） 税発第394号 |
| 2 発送日       | 平成24年6月1日         |
| 3 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次             |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課  |

甲府市告示第251号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月12日

甲府市長 宮島雅展

- 1 書類名 充当通知書 税発第395号
- 2 発送日 平成24年6月1日
- 3 送達を受けるべき者 廣瀬 伸次
- 4 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第252号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成24年6月13日

甲府市長 宮島雅展

- 1 書類名 介護保険被保険者証
  - 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり
- （別紙省略）

甲府市告示第253号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月13日

甲府市長 宮島雅展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上曾根町字夕顔田124番1から124番7まで、125番3、128番3、128番4  
以上10筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市都市建設部計画指導室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市上曾根町122番地  
土屋民子

（別添図省略）

甲府市告示第254号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月13日

甲府市長 宮島雅展

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市里吉二丁目502番1から502番16まで  
以上16筆及び水・道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、公園、ゴミ置場、下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市都市建設部計画指導室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南アルプス市下高砂332番地の8  
株式会社ヒガシ  
代表取締役 羽生 敏則

（別添図省略）

甲府市告示第255号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年6月13日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 差押調書謄本 税発第337号   |
| 2 発送日       | 平成24年5月24日       |
| 3 送達を受けるべき者 | 穆 丹丹             |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第256号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成24年6月14日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |                        |             |                  |
|------------------------|-------------|------------------|
| 1 書類名                  | 国民健康保険被保険者証 |                  |
| 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 |             | 別紙のとおり<br>(別紙省略) |

甲府市告示第257号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年6月14日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |      |  |
|------|--|
| 1 税目 | 平成24年度 固定資産税（土地・家屋・償却資産）<br>都市計画税（土地・家屋） |
|------|--|

- |             |  |
|-------------|--|
| 2 書類名       | 上記納税通知書  |
| 3 発送日       | 平成24年4月2日  |
| 4 納期限       | 第一期 平成24年5月1日<br>(納期限を7月2日に延長)<br>第二期 平成24年7月31日<br>第三期 平成25年1月4日<br>第四期 平成25年2月28日  |
| 5 納入場所      | 甲府市指定金融機関<br>甲府市収納代理金融機関<br>ゆうちょ銀行・郵便局<br>コンビニエンスストア<br>甲府市税務部収納管理室収納課<br>総合行政窓口センター |
| 6 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり   |
| 7 保管場所      | 甲府市税務部税務総室資産税課   |

(別紙省略)

甲府市告示第258号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項に規定する一団地総合的設計の建築を次のとおり認定したので、同条第8項の規定により公告する。  
その計画書は、都市建設部計画指導室建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成24年6月14日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 1 対象区域   | 甲府市青葉町1368-1、1369、1370、1371 |
| 2 対象区域面積 | 2,256.72㎡                   |

甲府市告示第259号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、山梨県において平成24年3月1日笛吹川沿岸土地改良区土地改良事業計画を変更認可したことを公告する。

平成24年6月14日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市告示第260号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、山梨県において平成24年3月16日笛吹川沿岸土地改良区土地改良事業計画を変更認可したことを公告する。

平成24年6月14日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市告示第261号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年6月15日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 名 称 山宮ハイタウン自治会
- 2 変更事項  
代表者の氏名・住所、主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	黒 倉 徹	福 岡 学
代表者 住 所	甲府市山宮町3371番地91	甲府市山宮町3371番地591

- 3 変更年月日 平成24年5月20日

甲府市告示第262号

地方自治法第219条第2項の規定により、平成24年6月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

平成24年6月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 平成24年度甲府市一般会計補正予算（第1号）
- 2 平成24年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年6月18日 原案可決

(別紙省略)

甲府市告示第263号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月19日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市富士見二丁目1456番1、1456番3から1456番18まで、  
1448番5の一部  
以上18筆及び水
- 2 公共施設の種類、位置
 

公共施設の種類	道路、水路、公園、ゴミ置場、下水道
位置及び区域	別添図のとおり

 （開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市都市建設部計画指導室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号  
積水ハウス株式会社  
代表取締役 阿部 俊則

(別添図省略)

甲府市告示第264号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月19日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 配当計算書 税発第540号    |
| 2 発送日       | 平成24年6月13日       |
| 3 送達を受けるべき者 | 賀屋 哲雄            |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第265号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月19日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 充当通知書 税発第541号    |
| 2 発送日       | 平成24年6月13日       |
| 3 送達を受けるべき者 | 賀屋 哲雄            |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第266号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名       | 配当計算書（謄本） 税発第466号 |
| 2 発送日       | 平成24年6月8日         |
| 3 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次             |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課  |

甲府市告示第267号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 充当通知書 税発第467号    |
| 2 発送日       | 平成24年6月8日        |
| 3 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次            |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第268号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名       | 配当計算書（謄本） 税発第498号 |
| 2 発送日       | 平成24年6月8日         |
| 3 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次             |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課  |

甲府市告示第269号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 充当通知書 税発第499号    |
| 2 発送日       | 平成24年6月8日        |
| 3 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次            |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第270号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成24年6月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

(別紙省略)

甲府市告示第271号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上町字年代380番4、380番5、381番6  
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市宝一丁目4番27号  
マンゲンマンション203号  
荻野 信

甲府市告示第272号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市塚原町字大道上707番  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市緑ヶ丘一丁目9番11号  
山村 賢二

甲府市告示第273号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年6月21日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 差押調書謄本 税発第450号   |
| 2 発送日       | 平成24年6月5日        |
| 4 送達を受けるべき者 | 山口 和美            |
| 5 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第274号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月21日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市向町字畔無281番1、284番1、284番3、284番4の一部以上4筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市向町277番地  
社会福祉法人園樹会  
理事長 谷 信也

甲府市告示第275号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）4号		
工事名	①道路改良工事（市道 増坪8号線） ②（街路-13）配水管布設工事		
工事場所	甲府市増坪町地内		
工事概要	1	工事内容	①施工延長 L=115.80m、施工幅員 W=6.00m、道路土工 一式、側溝工（自由勾配側溝）L=215.83m、集水桝工 N=6箇所、カルバート工（ボックスカルバート）L=5.50m、擁壁工 L=5.70m、舗装工（上層・下層路盤）A=524.00㎡、舗装工（表層）A=70.00㎡ ②DIP. NS（φ100）109.4m、DIP. K（φ75）1.6m、仕切弁. NS（φ100）2基、仕切弁. NS（泥吐弁）（φ75）1基
	2	工期	平成24年12月26日まで
	3	予定価格（税込み）	15,855,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の	適用

		実施義務	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路改良工事又は配水管布設工事等。ただし、1件（道路改良工事及び配水管布設工事との合算可。）の工事請負額が700万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成24年7月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年7月10日
	10	入札及び開札日時	平成24年7月19日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成24年7月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付		

	ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第276号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年6月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 82号		
工事名	里垣小学校給食室増改築（建築主体）工事		
工事場所	甲府市善光寺二丁目7番1号		
工事概要	1	工事内容	構造：鉄骨造 規模：平屋建 延べ面積 261.0㎡ 外構工事 一式
	2	工期	平成25年2月15日まで
	3	予定価格（税込み）	64,122,450円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の鉄骨造等の新築、改築、増築工事。ただし、1件の工事請負額が3,200万円以上の実績に限る。

		元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。	
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成24年7月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年7月10日
	10	入札日時	平成24年7月19日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年7月24日
	12	開札日時	平成24年7月30日 午前9時
	13	落札者決定日	平成24年7月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成24年7月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年7月26日まで
	2	回答	平成24年7月27日

価格以外の評価を修正した場合	公表	平成24年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第277号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年6月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築)83号	
工事名	伊勢小学校給食室増改築（建築主体）工事	
工事場所	甲府市伊勢二丁目16番1号	
工事概要	1	工事内容 構造：鉄骨造

		規模：平屋建 延べ面積 276.0㎡ 外構工事 一式
2	工期	平成25年2月15日まで
3	予定価格（税込み）	64,956,150円
4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地 甲府市内
	2	競争入札参加資格 建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績 公共施設等の鉄骨造等の新築、改築、増築工事。ただし、1件の工事請負額が3,200万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
総合評価に関する事項	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
	1	総合評価方式の種類 特別簡易型
	2	加算点の満点 10
日程	3	評価の基準 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
	1	入札説明書等配付開始日 平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日 平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日 平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日 平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日 平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日 平成24年7月10日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成24年7月10日
	10	入札日時 平成24年7月19日 午前9時5分
	11	価格以外の評価点公表日 平成24年7月24日
12	開札日時 平成24年7月30日 午前9時5分	

	13	落札者決定日	平成24年7月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成24年7月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年7月26日まで
	2	回答	平成24年7月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成24年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第278号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。  
なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年6月22日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築)84号		
工事名	相川小学校給食室増改築(建築主体)工事		
工事場所	甲府市古府中町1,501番地		
工事概要	1	工事内容	構造：鉄骨造 規模：平屋建 延べ面積 287.0㎡ 外構工事 一式
	2	工期	平成25年2月15日まで
	3	予定価格(税込み)	64,794,450円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の鉄骨造等の新築、改築、増築工事。ただし、1件の工事請負額が3,200万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成24年7月10日

	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年7月10日
	10	入札日時	平成24年7月19日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年7月24日
	12	開札日時	平成24年7月30日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成24年7月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成24年7月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年7月26日まで
	2	回答	平成24年7月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成24年7月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585	

甲府市相生二丁目17番1号  
電話055-237-5124

甲府市告示第279号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年6月22日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築)85号		
工事名	石田小学校給食室増改築（建築主体）工事		
工事場所	甲府市上石田三丁目6番31号		
工事概要	1	工事内容	構造：鉄骨造 規模：平屋建 延べ面積 279.3㎡ 外構工事 一式
	2	工期	平成25年2月15日まで
	3	予定価格（税込み）	68,820,150円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の鉄骨造等の新築、改築、増築工事。ただし、1件の工事請負額が3,400万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による

日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成24年7月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年7月10日
	10	入札日時	平成24年7月19日 午前9時15分
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年7月24日
	12	開札日時	平成24年7月30日 午前9時15分
	13	落札者決定日	平成24年7月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成24年7月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年7月26日まで
	2	回答	平成24年7月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成24年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、		

	公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第280号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月22日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建築) 66号		
工事名	甲府市消防団富士川分団本部拠点施設新築工事		
工事場所	甲府市中央三丁目3番1号		
工事概要	1	工事内容	構造：鉄骨造 規模：平屋建 延べ面積 79.35㎡ 用途：その他（消防分団詰所） 機械設備工事 一式、電気設備工事 一式、 附帯外構工事 一式、既存分団施設他解体工事 一式
	2	工期	平成24年12月25日まで
	3	予定価格（税込み）	24,896,550円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	公共施設等の鉄骨造等の新築、改築、

		増築工事。ただし、1件の工事請負額が1,200万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日 平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日 平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日 平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日 平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日 平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日 平成24年7月10日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成24年7月10日
	10	入札及び開札日時 平成24年7月19日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答 平成24年7月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査	適用	

制度		
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第281号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月22日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 61号	
工事名	舗装工事(市道 増坪1号線)	
工事場所	甲府市増坪町地内	
工事概要	1	工事内容 施工延長 L=168.0m 施工幅員 W=16.00m L型側溝工 L=147m、L型街渠柵工 N=14箇所、路側壁工 L=123m、転落防止柵設置工 L=121m、車道表層工 A=1,020㎡、車道基層工 A=1,040㎡、車道上層路盤工 A=1,040㎡、歩道表層工 A=731㎡、歩道路盤工 A=729㎡、歩道フィルタ一層工 A=727㎡、不陸整正工 A=1,760㎡、区画線工 一式、付帯工 一式
	2	工期 平成25年1月31日まで
	3	予定価格(税込み) 19,729,500円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 適用
入札参加資格	1	本店所在地 甲府市内
	2	競争入札参加資格 舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合

		評価値（P）650点以上
	3 同種工事施工実績	舗装工事。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4 配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1 入札説明書等配付開始日	平成24年6月22日
	2 入札説明書等配付締切日	平成24年7月3日
	3 申請書受付開始日	平成24年6月22日
	4 申請書受付締切日	平成24年7月3日
	5 入札参加資格確認結果通知日	平成24年7月9日
	6 設計図書配付開始日	平成24年6月22日
	7 設計図書配付締切日	平成24年7月10日
	8 設計図書に関する質問開始日	平成24年6月22日
	9 設計図書に関する質問締切日	平成24年7月10日
	10 入札及び開札日時	平成24年7月19日 午前9時35分
提出書類	1 参加申請時	入札説明書に記載
	2 入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1 質問	平成24年7月13日 午後5時まで
	2 回答	平成24年7月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査	適用	

制度		
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第282号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月22日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 68号	
工事名	舗装工事(市道下帯那3号線)他1路線	
工事場所	甲府市下帯那町、上帯那町地内	
工事概要	1 工事内容	下帯那3号線 表層工 A=236㎡、上層路盤工 A=158㎡、下層路盤工 A=157㎡、不陸整正工 A=215㎡、自由勾配側溝工(横断用) 300×300 L=14m 穴口和田峠線 表層工 A=939㎡、上層路盤工 A=937㎡、下層路盤工 A=934㎡、不陸整正工 A=924㎡、防護柵工 L=24m
	2 工期	平成24年10月31日まで
	3 予定価格(税込み)	10,699,500円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1 本店所在地	甲府市内
	2 競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)650点以上
	3 同種工事施工実績	舗装工事。

		元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日 平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日 平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日 平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日 平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日 平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日 平成24年7月10日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成24年7月10日
	10	入札及び開札日時 平成24年7月19日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答 平成24年7月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第283号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成24年6月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 書類名 国民健康保険被保険者証
- 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり  
(別紙省略)

甲府市告示第284号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成24年6月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 書類名 甲府市国民健康保険料納入通知書
- 発送日 平成24年5月1日
- 項目 国民健康保険料過年2期分(平成23年度相当)
- 納期限 平成24年5月31日  
(納期限を平成24年7月2日に再指定)
- 納付場所 甲府市指定金融機関  
甲府市収納代理金融機関

ゆうちょ銀行・郵便局  
甲府市税務部収納管理室収納課  
甲府市市民生活部市民生活総室国民健康保険課  
総合行政窓口センター

6 納付義務者 別紙のとおり（4件）

（別紙省略）

甲府市告示第285号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名       | 配当計算書（謄本） 税発第503号 |
| 2 発送日       | 平成24年6月14日        |
| 3 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次             |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課  |

甲府市告示第286号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 書類名       | 充当通知書 税発第575号    |
| 2 発送日       | 平成24年6月14日       |
| 3 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次            |
| 4 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第287号

公募型企画提案（プロポーザル）方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成24年6月26日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 業務名  
「甲府暮らしの便利帖（仮称）」官民協働発行業務
- 2 業務概要  
甲府市と事業者の官民協働事業として、甲府市の情報を盛り込んだ「甲府暮らしの便利帖（仮称）」を発行し、全戸及び転入者へ配布する。
- 3 履行期間  
協定締結日から1年間
- 4 参加資格要件  
本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。
  - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
  - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
  - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
  - ④ 指名停止を受けている者でないこと。
  - ⑤ 租税を完納していること。
  - ⑥ 過去5年以内に、人口15万人以上の自治体の便利帖（またはそれに類似するもの）作製の実績があること。
- 5 企画提案書の提出期限並びに提出場所  
（甲府市ホームページ掲載の企画提案実施要領参照）
- 6 主催及び事務局  
主催者 甲府市  
事務局 甲府市役所 市長室広報課  
山梨県甲府市相生2-17-1  
TEL 055-237-5314（広報課）  
Mail [kouhou@city.kofu.lg.jp](mailto:kouhou@city.kofu.lg.jp)

甲府市告示第288号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条の規定により、予防接種を実施す

るので、予防接種法施行令（昭和23年厚生省第197号）第5条の規定により公告する。

平成24年6月26日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 実施内容（平成24年7月分）

種 類	対 象 者		場 所
ポリオ (急性灰白髄炎)	生後3月から90月未満		甲府市南庁舎 1号館 (保健センター)
B C G	生後6月未満		指定医療機関 (別掲)
ジフテリア 百日咳 破傷風 (DPT)	第1期初回	生後3月から90月未満の者	
	第1期追加		
ジフテリア 破傷風 (DTトキソイド)	第2期	11歳以上13歳未満の者	
麻しん風しん 混合 (MR)	第1期	生後12月から24月未満の者	
	第2期	5歳以上7歳未満の者であって、 小学校就学前の1年間にある者	
	第3期	平成11年4月2日から平成12 年4月1日の間に生まれた者 (中学1年生相当)	
麻しん単独 風しん単独	第4期	平成6年4月2日から平成7年4 月1日の間に生まれた者 (高校3年生相当)	
日本脳炎	第1期初回	生後6月から90月未満の者	
	第1期追加	生後6月から90月未満の者	
	第2期	9歳以上13歳未満の者	
	特例 <sup>※1</sup>	平成7年6月1日から平成19年 4月1日の間に生まれた者	

※1 平成17年5月30日の接種勧奨差し控えにより、全4回の日本脳炎予防接種を完了できなかった者への救済措置。

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人

- (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人  
 (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人  
 (4) その他医師が不適当な状態と判断した場合

(別紙省略)

甲府市告示第289号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月27日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市後屋町字堰端75番1  
以上1筆
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市後屋町507番地  
後 藤 宗 治

甲府市告示第290号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年6月27日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市千塚四丁目1978番1、1978番3、1978番5、1979番1、1979番2、1981番1、1981番5、1982番1、1985番1、1988番2  
以上10筆及び水・道
- 公共施設の種類の種類、位置

公共施設の種類の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

(開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市都市建設部計画指導室都市計画課に

備え置いて縦覧に供する。)

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
三菱UFJリース株式会社  
代表取締役 村田 隆 一

(別添図省略)

甲府市告示第291号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月28日

甲府市長 宮島 雅展

- 1 書類名 差押調書(謄本) 税発第448号
- 2 発送日 平成24年6月5日
- 3 送達を受けるべき者 飯島 登
- 4 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第292号

平成24年度の甲府市国民健康保険条例(昭和34年3月条例第9号。以下「条例」という。)第14条第1項に規定する一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率及び第13条の2第1項に規定する基礎賦課額から減額する額、第14条の5の5第1項に規定する一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率及び第13条の2第4項において準用する同条第1項に規定する後期高齢者支援金等賦課額から減額する額並びに第14条の9第1項に規定する介護納付金賦課額の保険料率及び第13条の2第5項において準用する同条第1項に規定する介護納付金賦課額から減額する額を、第14条第3項(第13条の2第3項において準用する場合を含む。)、第14条の5の5第3項(第13条の2第4項において準用する場合を含む。))及び第14条の9第3項(第13条の2第5項において準用する場合を含む。)の規定により告示する。

平成24年6月29日

甲府市長 宮島 雅展

- 1 条例第14条第1項第1号の所得割 100分の9.19
- 2 条例第14条第1項第2号の被保険者均等割 21,900円
- 3 条例第14条第1項第3号の世帯別平等割
  - (1) 特定世帯以外の世帯 24,500円
  - (2) 特定世帯 12,250円
- 4 条例第13条の2第1項第1号アに規定する額 15,330円
- 5 条例第13条の2第1項第1号イに規定する額
  - (1) 特定世帯以外の世帯 17,150円
  - (2) 特定世帯 8,575円
- 6 条例第13条の2第1項第2号アに規定する額 10,950円
- 7 条例第13条の2第1項第2号イに規定する額
  - (1) 特定世帯以外の世帯 12,250円
  - (2) 特定世帯 6,125円
- 8 条例第13条の2第1項第3号アに規定する額 4,380円
- 9 条例第13条の2第1項第3号イに規定する額
  - (1) 特定世帯以外の世帯 4,900円
  - (2) 特定世帯 2,450円
- 10 条例第14条の5の5第1項第1号の所得割 100分の2.19
- 11 条例第14条の5の5第1項第2号の被保険者均等割 5,100円
- 12 条例第14条の5の5第1項第3号の世帯別平等割
  - (1) 特定世帯以外の世帯 5,600円
  - (2) 特定世帯 2,800円
- 13 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号アに規定する額 3,570円
- 14 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号イに規定する額
  - (1) 特定世帯以外の世帯 3,920円
  - (2) 特定世帯 1,960円
- 15 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号アに規定する額 2,550円
- 16 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号イに規定する額
  - (1) 特定世帯以外の世帯 2,800円
  - (2) 特定世帯 1,400円
- 17 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号アに規定する額 1,020円
- 18 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号イに規定する額
  - (1) 特定世帯以外の世帯 1,120円
  - (2) 特定世帯 560円
- 19 条例第14条の9第1項第1号の所得割 100分の2.28
- 20 条例第14条の9第1項第2号の被保険者均等割 7,200円

2 1	条例第 1 4 条の 9 第 1 項第 3 号の世帯別平等割	5, 3 0 0 円
2 2	条例第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する同条第 1 項第 1 号アに規定する額	5, 0 4 0 円
2 3	条例第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する同条第 1 項第 1 号イに規定する額	3, 7 1 0 円
2 4	条例第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する同条第 1 項第 2 号アに規定する額	3, 6 0 0 円
2 5	条例第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する同条第 1 項第 2 号イに規定する額	2, 6 5 0 円
2 6	条例第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する同条第 1 項第 3 号アに規定する額	1, 4 4 0 円
2 7	条例第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する同条第 1 項第 3 号イに規定する額	1, 0 6 0 円

## 市議会

### 甲府市議会規程第 1 号

甲府市議会公印管守規程を次のように定める。

平成 2 4 年 6 月 2 5 日

甲府市議会議長 佐 藤 茂 樹

### 甲府市議会公印管守規程

甲府市議会公印管守規程（昭和 3 3 年 7 月議会規程第 1 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規程は、本市議会の公印について必要な事項を定めるものとする。

（用語の意義）

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公印 公務上作成された文書に使用し、当該文書が真正であることを認証するための印章をいう。
- (2) 文書管理システム 文書の收受、起案、決裁、保存、廃棄等の事務の処理及び文書に係る情報の総合的な管理を情報システムによって行うシステムをいう。

（規格及び保管）

第 3 条 公印の名称、書体、寸法、使用区分、形質及び個数は、別表のとおりとする。

（公印の管守等）

第 4 条 公印に関する管守のため、責任者として公印管守者（以下「管守者」という。）を置くものとする。

2 前項の管守者は、別表のとおりとする。

（公印の取扱責任者及び取扱者）

第 5 条 管守者は、公印の取扱い、保管その他公印に関する事務のため、公印取扱責任者（以下「取扱責任者」という。）及びその補助をさせるための公印取扱者（以下「取扱者」という。）をあらかじめ所属職員のうちから指定しなければならない。

2 取扱責任者は管守者の、取扱者は管守者及び取扱責任者の命を受けて公印の取扱い、保管その他公印に関する事務に従事するものとする。

（使用）

第 6 条 公印を使用するときは、押印を要する文書及び決裁済の原議書を管守者又は取扱責任者若しくは取扱者に提示し、審査を受けなければならない。

2 管守者又は取扱責任者若しくは取扱者は、前項の押印を要する文書及び決裁済

の原議書の提示を受けたときは、決裁済の文書であることを確認し、公印を使用させるものとする。

3 前項の場合において、公印を使用した者は、管守者指定の公印使用簿に所定の事項を記載しなければならない。

4 文書管理システムにより処理する文書に係る前項に規定する公印使用簿への記載については、必要な事項を文書管理システムに登録することにより行うものとする。

(調整及び改廃)

第7条 公印の新調、改刻又は廃棄は、議長決裁を経て行うものとする。

附 則

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

別表（第3条、第4条関係）

公印の名称	書体	寸法（ミリメートル）	使用区分	形質	管守者	個数
甲府市議会之印	てん字	方28	市議会名をもって発する一般文書	木印	事務局 長	1
甲府市議会議長之印	〃	方24	議長名をもって発する一般文書	〃	〃	1
甲府市議会副議長之印	〃	方24	副議長名をもって発する一般文書	〃	〃	1
甲府市議会常任委員長之印	〃	方21	常任委員長名をもって発する一般文書	〃	〃	1
甲府市議会特別委員長之印	〃	方21	特別委員長名をもって発する一般文書	〃	〃	1
甲府市議会運営委員長之印	〃	方21	運営委員長名をもって発する一般文書	〃	〃	1
甲府市議会事務局印	〃	方24	事務局名をもって発する一般文書	〃	〃	1
甲府市議会事務局長之印	〃	方20	事務局長名をもって発する一般文書	〃	〃	1
甲府市議会契印	〃	縦30 横12	契印	〃	〃	1

## 教育委員会

甲府市教育委員会公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成24年6月19日

甲府市教育委員会  
委員長 齋藤 章

### 甲府市教育委員会規則第8号

甲府市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

甲府市教育委員会公印規則（昭和44年11月教委規則第6号）の一部を次のように改正する。

第8条第5項中「公印取扱責任者等名簿（第2号様式）を備え、前項の報告についてこれを搭載し」を「前項の規定による報告があったときは、当該公印取扱責任者等任免報告書を保管し」に改める。

第16条第4項中「第22条の2第1項」を「第22条の2第3項」に改め、同条に次の1項を加える。

8 文書管理システム（甲府市文書取扱規程第1条の2第8号に規定する文書管理システムをいう。以下この項において同じ。）により処理する文書に係る第3項に規定する公印使用簿への記載及び前項に規定する原議書の所定の箇所への押印については、それぞれ必要な事項を文書管理システムに登録することにより行うものとする。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年6月19日

甲府市教育委員会  
委員長 齋藤 章

### 甲府市教育委員会規則第9号

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則（平成13年6月教委規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表中「31,200円」を「77,100円」に、「174,300円」を「211,200円」に、

223,200円	264,000円	303,000円
193,200円	249,000円	303,000円
109,200円	207,000円	303,000円
46,800円	175,000円	303,000円

を

226,200円	266,000円	305,000円
196,200円	251,000円	305,000円
112,200円	209,000円	305,000円
49,800円	178,000円	305,000円

に、

183,000円	227,300円
166,500円	227,300円
119,300円	227,300円
83,300円	227,300円

を

247,000円	305,000円
224,000円	305,000円
161,000円	305,000円
114,000円	305,000円

に改め、同表備考2中「、

知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部若しくは情緒障害児短期治療施設通所部へ入所し、又は児童デイサービス」を「若しくは情緒障害児短期治療施設通所部へ入所し、又は児童発達支援及び医療型児童発達支援」に改める。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第3条関係）

保育料等減免措置に関する調書

※保護者は太枠内を記入する。

年 月 日 作成

在園児	(フリガナ)	男・女 保 護 者	(現住所) 甲府市
	(氏名)		
	年 月 日生		(フリガナ) (氏名) 印
在園幼稚園名			(電話) — —

園児の属する世帯の状況 ( 年 月現在)				甲府市 記入欄			
氏名	生年月日	続柄	職業(園名 又は学校名)	年齢・ 学年等	扶養者	市町村民税課税額	
						均等割額	所得割額
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
備考: 「園児の属する世帯の状況」欄には、園児と生計を共にする者を記入する。						世帯合計	円 円

備考: 「園児の属する世帯の状況」欄には、園児と生計を共にする者を記入する。

年1月1日の住所 ※該当する番号に丸印 (2. 甲府市外の場合は( )内に住所を記入する。)

1. 甲府市内      2. 甲府市外 ( )

就園奨励費算定事務処理に際し、園児と生計を共にする者の市民税課税額等の調査・確認を甲府市教育委員会が行うことについて承諾いたします。

保護者(納税者)を代表する方の氏名 \_\_\_\_\_ 印

(あて先) 甲府市教育委員会  
上記の者は当幼稚園の在園児であり、保育料等を園の規則どおりに支払っていることを証明します。

入園日	年 月 日	年 月 日
入園料	保育料月額	保育料年間予定額
円	円	円

幼稚園長又は設置者 \_\_\_\_\_ 印

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、平成24年4月1日から適用する。

## 選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第11号

平成24年6月1日現在の選挙人名簿について、地方自治法第76条、第80条、第81条、第86条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙人名簿に登録されている者の総数の1/3の数及び地方自治法第74条、第75条に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項、第4条の2第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

平成24年6月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 今井 晃

- 1 1/3の数 52,540人
- 2 1/50の数 3,153人
- 3 1/6の数 26,270人

## 監査委員

甲府市監査委員規程第1号

甲府市監査委員公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年6月29日

甲府市監査委員

柳 澤 清  
中 村 保 長  
大 塚 義 久

甲府市監査委員公印規程の一部を改正する規程

甲府市監査委員公印規程（昭和49年7月監査規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

（公印の管守等）

第3条 公印管守者（以下「管守者」という。）は、監査委員事務局長とする。

2 管守者は、所属職員のうちから公印取扱責任者（以下「取扱責任者」という。）を指名することができる。

3 取扱責任者は管守者の命を受けて公印の取扱い、保管その他公印に関する事務に従事する。

第4条中、「監査委員事務局長」を「管守者」に、「別記様式」を「第1号様式」に改め、同条の次に2条を加える。

（公印の使用）

第5条 公印を使用するときは、押印を要する文書に決定済の原議書を添え、管守者又は取扱責任者に提出しなければならない。

2 管守者又は取扱責任者は、前項の押印を要する文書及び決定済の原議書の提出を受けたときは、決定済の文書であることを確認し、公印を押印し、又は面前において公印を使用させるものとする。

3 前項の場合において、公印の押印を受けた者又は使用した者は、公印使用簿（第2号様式）に所定の事項を記載しなければならない。

4 公印を使用したときは、管守者は、当該原議書の所定の箇所に認印を押さなければならない。

5 文書管理システム（甲府市文書取扱規程第1条の2第8号に規定する文書管理システムをいう。以下この項において同じ。）により処理する文書に係る第3項に規定する公印使用簿への記載及び前項に規定する原議書への所定の箇所への押印については、それぞれ必要な事項を文書管理システムに登録することにより行うものとする。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、公印の管理については、市長部局の例による。

附 則

この規程は、平成24年7月1日から施行する。

---

## 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会6月定例総会を、平成24年6月27日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成24年6月22日

甲府市農業委員会会長 塩 野 陽 一

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成24年7月告示分農用地利用集積計画について

# 上下水道局

甲府市上下水道局告示第22号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳 一

## 一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110012号		
工事名	(プー3) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市大和町地内 (市立北中学校の北)		
工事概要	1	工事内容	DIP. NS (φ150) 261m、DIP. K (φ150) 6m、DIP. K (φ100) 2m、DIP. NS (φ75) 12m、RRVP (φ75) 1m、SSP (φ50) 4m、RRVP (φ50) 1.5m、仕切弁. NS (φ150) 5基、仕切弁. NS (φ75) 3基、仕切弁 (φ50) 1基、消火栓 (φ75) 2基、水抜栓 (φ25) 2基、不断水簡易仕切弁 (φ100) 1基
	2	工期	平成24年10月22日まで
	3	予定価格 (税込み)	23,646,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が1,100万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の

日程	4	配置予定技術者の資格	ものに限る。
	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年6月18日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月7日
	4	申請書受付締切日	平成24年6月18日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成24年6月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年6月25日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成24年6月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号		

電話 055-237-5124

甲府市上下水道局告示第23号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成24年6月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳 一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電気) 130013号		
工事名	簡易処理施設高度化(電気設備)工事		
工事場所	甲府市住吉三丁目28番1号(住吉ポンプ場)		
工事概要	1	工事内容	運転操作設備 一式 計装設備 一式 監視制御設備 一式
	2	工期	平成26年3月13日まで
	3	予定価格(税込み)	68,680,500円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし
	2	競争入札参加資格	電気 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)1,000点以上
	3	同種工事施工実績	上下水道施設の監視制御設備の設置を含む電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が3,000万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年6月18日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月7日
	4	申請書受付締切日	平成24年6月18日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成24年6月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年6月25日
	10	入札日時	平成24年7月2日 午前10時
	11	価格以外の評価点公表日	平成24年7月5日
	12	開札日時	平成24年7月11日 午前9時
	13	落札者決定日	平成24年7月12日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成24年6月29日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成24年7月9日まで
	2	回答	平成24年7月10日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成24年7月10日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札

入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第24号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成24年6月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110015号	
工事名	(原修-53) 昭和浄水場場内整備工事	
工事場所	昭和町西条1, 413番地(昭和浄水場内)	
工事概要	1 工事内容	コンクリート舗装工：A=1,268㎡、 植栽樹設置工(A)φ3,000:12箇所、 植栽樹設置工(B)φ2,000:8箇所、 植栽樹設置工(C)：L=57m、 AS樹設置工 500×500×800：5箇所、 機械除草工：A=1,482㎡
	2 工期	平成24年10月22日まで
	3 予定価格(税込み)	11,109,000円

	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)590点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1件の工事請負額が500万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成24年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成24年7月3日
	3	申請書受付開始日	平成24年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成24年7月3日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成24年7月9日
	6	設計図書配付開始日	平成24年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成24年7月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成24年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成24年7月10日
	10	入札及び開札日時	平成24年7月19日 午前9時25分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成24年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成24年7月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		

入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

## 任免辞令

(市長事務部局)

淡野 芳 夏

技術職員に採用する  
助産師を命ずる  
市立甲府病院看護部技師を命ずる

宮澤 優 美  
石田 未 来  
田口 友 貴  
後藤 美 樹  
福島 綾

(各通)

技術職員に採用する  
看護師を命ずる  
市立甲府病院看護部技師を命ずる

以 上 発 令 日 平成24年 6月 1日

甲府市監査委員  
退職を承認する

野 中 一 二

以 上 発 令 日 平成24年 6月18日

大塚 義 久

甲府市監査委員に選任する

以 上 発 令 日 平成24年 6月19日

環境部	廃棄物対策室	収集課	技能主任	笠井 俊
市立甲府病院	診療部		医長	横田 雄大
市立甲府病院	診療部		医長	吉田 貴史
市立甲府病院	診療部		医師	樋田 和弘
市立甲府病院	診療部		医師	白岩 聡
市立甲府病院	看護部		主任	伊藤 祐子
市立甲府病院	看護部		主任	花田 しのぶ
市立甲府病院	看護部		主任	前澤 浩代

(各通)

退職を承認する

福祉部  
山梨県後期高齢者医療広域連合への

主任 丹澤 雅 樹

派遣を解く  
退職を承認する

以 上 発 令 日 平 成 2 4 年 6 月 3 0 日

--	--